

平成 9 年 6 月 1 7 日

西桂町議会  
議長 石原 滋 殿

総務常任委員会  
委員長 永田 富幸

## 委員会所管事務調査報告書

建設文教常任委員会では平成 9 年 4 月 1 7 日に、県外先進地の行政視察を行いましたので報告します。

### 記

#### 視察参加者

西桂町議会議員 1 0 名

石原 滋 議長、 小林隆芳 副議長、 永田富幸 議員、 滝口憲一 議員  
渡辺英一郎 議員、 前田巳智男 議員、 高尾嘉一 議員、 牛田 茂 議員  
梅原啓一 議員、 小山忠男 議員

職務による参加  
議会事務局

#### 行政視察視察会場

自治体名 広島県佐伯郡宮島町  
視察目的 公共下水道事業について  
視察施設 水質管理センター  
説明会場 水質管理センター

#### (環境管理センター概要説明)

宮島町の公共下水ですが昭和 4 9 年 1 2 月に、下水道法第 3 条にもとづく公共下水道を町単独で事業を進めてきました。そして 6 2 年の 9 月に宮島町の全域について面整備され、現在接続率は 9 8 %、あと 2 %残っているわけで、未加入は高齢者一人暮らし、借家で家が古いという理由です。

この施設は 8 千人の処理人口をもっています。その内、定住人口を 4 千名と考え、観光客が年間 3 0 0 万人が訪れますので、観光客を 4 千人と換算しました。処理方法は分流式の方法を取っており、処理方式は活性汚泥法で処理しております。

ポンプ場は4箇所設置し、その4箇所のポンプ場から自然流下で流しており、管の総延長は約1万4千メートルです。

公共下水道を始めた理由は、昭和40年代にもみじ饅頭のおんこの汁等の汚水が流れ、海岸が茶色くなってしまい観光地としてのイメージが悪いということで、急ぎよ公共下水に取り組んだということです。現在では海もきれいになりました。

処理場建物については国より規制を受けましたので、特別な形となりました。

宮島は観光客300万人おみえですので、汚水の量が一定ではありませんので、公共下水につきましてはいったん調整槽へポンプ場から入れまして、それから一定の量沈殿槽に流していく、あとは皆さんのところと同じ仕組みになります。

宮島町では受益者負担と言うものは建設当時取っておりません。理由は観光客が全体の50%を占めますので、サラリマンの世帯と観光事業者の世帯とが一緒ですと問題ですし、またできるだけ接続していただくために徴収しなかったということです。

現在14年経っていますが、維持費がかなりかかります。(現在の料金については別紙参照)この施設では汚泥というものが出ます。年間770トンですが、これを町では処理する産業廃棄物処理施設がありませんので、対岸の方へもっていきまして肥料化にしております。

(委員質疑)

西桂町も国道1本で下水の工事が始まると渋滞になる恐れがあります。ここまでの間、貴町の道路も拝見しましたが非常に狭く感じました。下水道工事を進める上で渋滞を防止するのに、どのような工法を取られたのですか。

(環境管理センター)

下水工事につきましては主に夜間工事を実施しており、迂回路があれば迂回路を確保するように工事を進めていました。また観光シーズンを避けるなど、時期・時間を考えて工事を進めました。ですので工期が12年もかかりました。迂回路が無いところでは夜間掘削しては朝方までには埋め戻すという工事を繰り返すわけです。非常に経費がかかります。

(委員質疑)

厳島神社周辺では電柱がありませんが、電柱の地中化についての建設費用は、電力会社が負担するのですか、それとも町で負担なされたのですか。

(環境管理センター)

町で電気会社と電話会社NTTへ負担金を出しまして進めてきました。現在予算の関係でストップしていますが、当初の目的である神社を中心にその周辺をきれいに、の目的は達成できたと思います。

これから市街地のほうに入っていくところで、工事が非常に難しいのです。市街地に入りますとどうしても地上機器、たとえば電柱のトランス、これを地下に埋めるわけにはいきませんので土地の確保が必要です。